

## ◆点検シート(新基準)

評価基準	1 理念・目的	点検単位	法学部 法学科
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

## ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

法学部法学科では、教育目標を次のように設定している。すなわち、「法学部『人材育成に関する目的』のもと、法学や政治学等の分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。法学や政治学等の専門的知識・理解を深め、課題を法的に処理する実践力を養い、リーガル・マインドと法的解決能力とを修得します。4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある「21世紀型市民」としての女性人材養成を目指します。卒業後には、法律専門職、公務員に限らず、企業や社会のあらゆる場面で求められる、女性の立場からの批判的視点に基づいた、法についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。」以上の教育目標は、本学全体の人材養成・教育研究上の目的に関する規程が改められ、それにより、本学における教育、研究、社会貢献の支柱が建学の精神・理念であることが明確化され、本学の特色や目指す姿が示されたことを受けて、そこから導き出される内容と学科の特性を踏まえながら策定されたものである。現時点において修正の必要性は生じていない。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

2017年4月1日、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」の改正に伴い、別表1の「教育目標」において法学部法学科の理念・目的が明記された。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

## ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

法学部法学科の教育目標は、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表1「教育目標」に明示され、また「大学ウェブサイト」「学園要覧」等において広く社会に公表されている。オープンキャンパス等においても積極的にその伝達が図られている。

また、「学習の手引」では、その内容を詳細かつわかりやすく表記するとともに、新入生オリエンテーションや履修ガイダンス等において、パワーポイントも用いながら詳しく説明し、学生に対する周知を図った。

2016年度の学生生活実態調査においては、Q4「京都女子大学の建学の精神・教育理念を知っていますか」の問いに対して「知っている」と答えた法学部法学科の学生の比率は25.3%であり、さらに、Q5の「自分の所属する学科・専攻の教育目標や人材養成目標等を知っていますか」の設問に「知っている」と回答した本学科の学生の比率は22.7%にとどまっている。在学生に対する周知の方法等につき今後検討する必要がある。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

2018年4月の新入学ガイダンスでは、パワーポイントも用いながら「教育目標」について詳しく説明し、学生への周知を図った。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

学生の認知率を向上させることを目標として、さらなる周知に取り組む。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

**③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。**

<b>【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。</b> 個別の視点での入力不要
<b>【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。</b>
<b>【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。</b>
<b>【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。</b>

**内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)**

<b>一般的なコメント(総評)</b> 問題点が的確に認識されて、改善に向けて具体的な対応がなされていると評価できる。効果を期待したい。
<b>改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)</b>

**内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見**

<b>意見</b>
-----------

## ◆点検シート(新基準)

評価基準	4 教育課程・学習成果	点検単位	法学部 法学科
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

## ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

法学科の学位授与の方針は、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表2「学位授与の方針」に定められている。そこでは、「法学や政治学等の分野における、体系的かつ実証的な学びを提供する」「法学や政治学等の専門的知識・理解を深め、課題を法的に処理する実践力を養う」「リーガル・マインドと法的解決能力とを修得させる」「4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凛として品位ある『21世紀型市民』としての女性人材養成を目指す」という学科の教育目標に照らして、課程修了に当たって本学科学生が修得することが求められる能力が、「知識・理解」「汎用的技能」「思考・判断」「対話・相互理解」「社会性・自律性」「自立性」の観点から、それぞれ具体的に明示されている。この方針については、大学ウェブサイトにおいて広く公表し、また「学習の手引」では個々の授業科目との関係をわかりやすく示したカリキュラムマップとともに記載し、新入生に対するオリエンテーションや履修ガイダンス等でも説明することで学生に対する周知を図っている。2017年4月に改められたばかりであり、現時点において修正の必要性は生じていない。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

2017年4月1日、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」の改正に伴い、別表2の「学位授与の方針」において法学部法学科の方針が明記された。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

## ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

法学科の教育課程の編成・実施方針は、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表3「教育課程編成・実施の方針」に明記され、「大学のウェブサイト」および「学習の手引」にも掲載されて、学部構成員に周知されるとともに、広く社会に向けても公表されている。そこでは、幅広い教養や汎用的能力を身につけさせる「共通領域」と、法学・政治学のすべての分野についての広い習熟と、各自が選択し専門とする個別分野における極めて高い達成との両立を目指す「専門領域」とが、それぞれ体系的に、学年・セメスターの進行にあわせて段階的に学びを高め、深めることができるよう編成されていることが明らかにされている。特に、専門教育の教育課程については、基本六法に行政法を加えた科目を中心とした基幹的法律科目と、女子大学の法学部としての特色を備えた女性のための法学科目、現代法科目、国際関係法科目、政治学・経済学科目など、連携・関連させて編成される科目群とともに、それらの科目についての段階的な学びが、年次ごとに、少人数での演習などの教育方法と、そこで修得すべき能力とともにわかりやすく明記された。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

法学部法学科の教育課程の編成・実施方針は2017年4月に改正され、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表3「教育課程編成・実施の方針」に明記された。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。



### ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

**【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。**

法学科では、教育課程編成・実施方針に基づき、法学・政治学についての広い習熟と、各自の選択する専門分野についての高度な達成との両立を目指して、各科目の連携・関連を図り、体系的な教育課程を編成し実施している。

1年次では、初年次演習とともに、法学・政治学の基礎的知識を身につけて、憲法・民法等の法律専門科目の学びを始め、2年次では、その学びを深めつつ、少人数の演習形式の学びにより、主体的に調査し考える力を養う。

3年次では、各分野の専門知識を深め、リーガル・マインドを修得するための学びをさらに深めるとともに、事例研究を通じた本格的な演習により、批判的思考力や課題発見力、課題解決力を身につけ、4年次にかけて卒業研究を目指すという体系的な編成となっている。

また、より体系的な学びを提供しつつ、「資格取得につながる科目の充実」という課題にも対応する方法として、実務法学科目を設置し、公務員や法学検定等の各種資格試験を念頭においた、主体的実践的な学習に初年次から取り組むことができるようにした。

設置されている授業科目との関係については「学習の手引」の中でカリキュラムマップや履修モデル等を通じて解説している。

**【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。**

**【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。**

2018年4月から新たに実務法学科目を設置し、公務員や法学検定等の各種資格試験を念頭においたより主体的実践的な学習に、初年次から取り組むことができるようにした。

**【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。**

・1回生前期の法律専門科目が少なく、4回生前期配当科目の受講が困難である等、開講時期全体の見直しが必要。

・4単位科目が多いことが単位修得を難しくしている面がある。

・成果の「見える化」が不十分なところがある。

**【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。**

**【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。**

**【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。**

2017年2月にカリキュラム検討WGが設置され、そこで検討されてきた内容が2017年10月に確定され、2019年度から新カリキュラムとして本格的に実施されることとなっている。

### ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

**【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。**

法学科では、教育目標達成のために、全セメスターにおいて、1クラス15人以下の少人数演習科目を必修としている。

特に1年次の導入演習では、大学での学びの基礎となる、調査・分析・レポート作成、プレゼンテーション、ディスカッション等のアカデミック・スキルの習得を目的とし、共通テキスト「アカデミック・スキル」も活用して、初年次教育の充実を図っている。それ以降も少人数の演習形式による指導を継続し、最終的には卒業論文の執筆と公表に結実させている。

一部の多人数講義科目では、グループワークを始めとするアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の主体的参加を促す教育方法の実践を行っている。単位の実質化を図るため、年間46単位を単位取得の上限とするCAP制も取り入れている。

演習担当教員による個々の学生のGPAによる成績評価とそれに基づく履修指導も必要に応じて行っている。基礎学力が弱い可能性がある入学予定者への対応として、推薦入試やAO入試で入学する学生については、入学前の学習指導も実施している。

また、「京女ポータル」に搭載されたLMSを活用し、講義の資料や課題などを自宅学習に役立てることができるように環境を整備していること併せて、学修ポートフォリオによって学生自らが定期的に自身の成長を振り返る機会を設けるようにしている。

**【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。**

**【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。**

本学科では、学生間で学習を支えあえるような環境を整えるため、大学内で初めてピア・サポーター制度を創設した。希望する学生をサポーターとして承認した後、当該サポーター達が主体的に、新入生オリエンテーションの実施、自主勉強会、他大学サポーターとの交流、教員との情報交換会、などを企画実行している。このように、アクティブ・ラーニングとFDの要素を兼ねた活動を、年間を通じて行っており、学生の主体的な学びのみならず、組織運営やコミュニケーションスキルの習得といった付随的な部分についても教育的効果が表れつつある。

**【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。**

特筆すべき事項なし。

**【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。**

**【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。**

**【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。**

**⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**

**【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。**

法学部法学科では、シラバスにおいて、「評価項目」「配分(%)」「評価の視点」等の評価基準を明らかにし、教授会や学科会議において教員間で基準に関する意見交換も行った上で、厳格な成績評価に努めている。提出された各学生の成績は、教務課・教務委員会によって確認・点検され、適切な単位認定が行われている。

また、「単位不認定に関わる成績問い合わせ期間」が設けられ、学生からの問い合わせや異議申し立てに対しての適切な対応が行われている。

転入、編入学などに際しての既習単位の認定は、教務課と本学科との間での協議と教授会での審議を経て適切に行われている。

教学IRデータの成績分布においても、平成29年度卒業生のうち、累積GPAが3.0以上のものが13.5%、2.5～2.99が39.4%、2.0～2.49が36.5%、2.0未満が10.6%とバランスの取れた適切な評価がなされている。

卒業判定は、「学位規定」「学習の手引」や本学ウェブサイトにも明記された学位授与(卒業認定)の基準に基づき、学則52条を踏まえた教授会で審議の上、適切に行われている。

**【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。**

**【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。**

特筆すべき事項なし。

**【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。**

特筆すべき事項なし。

**【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。**

**【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。**

**【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。**

**⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。**

**【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。**

学習成果を測定する評価指標として、本学科では、累積GPA、就職率、大学院進学率、資格・免許取得者数、留年率、中退率等を重視している。

本学科の平成26年度入学、平成29年度卒業生についての数値をみると、累積GPAの平均は2.56、進学率が9.7%(11人)、高等学校教諭一種免許状「公民」の取得者が1人、中学校教諭一種免許状「社会」の取得者が1人、図書館司書の資格取得者が4人、留年率3.5%(4人)、中退率4.4%(5人)である。また2017年度の就職率は100%であり、概ね教育目標に沿った成果が上がっている。

なお、本学科では、従来から、法学学習基礎力診断テストを用いて、個々の学生の時事知識の有無や表現・論述力、読解・洞察力等の基礎的な力とそれぞれの有する課題を把握するようつとめてきたが、さらに2017年度からは、ジェネリックスキル測定テストも導入した。また学修ポートフォリオ(京女ポータル)なども導入しており、今後はこれらを活用した学習成果の把握・評価にも取り組む予定である。

**【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。**

**【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。**

京女ポータルによる学修ポートフォリオを活用し、学生自身が自らの成長を確認する機会を設けることにより、短期的には履修する科目の意識付けに、また長期的には将来の進路の選択を考えるきっかけとなっている。また、学生自身が入力した学修目標や進路、および成績をもとにして、必要があると認められる学生に対しては個別に教員が面談を行うなど、少人数の良さを活かした、きめ細やかな指導を行っている。

**【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。**

ジェネリックスキル測定テストは、入学時の結果と3回生で受験したときの結果を比較して学習成果を図るものであるが、2017年度4月に初めて導入したものであるため、まだ結果が明らかとなっていない。2019年度以降の実施により結果が明らかとなったところで指導につなげていきたい。

**【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。**

**【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。**

**【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。**

**⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<b>【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。</b>
教育課程及びその内容、方法の適正性については、学科会議において、授業評価アンケート等を用いて検証している。授業評価アンケートに対しては、各教員が「授業評価所見」を公表している。FD講演会、FD研究会(学科教員によるグループワーク)にも積極的に取り組んでいる。 また法学科では、平成28年度から学科内にWGを設置し、カリキュラム全体の見直しを検討してきた。そこでは、4単位科目の多さが単位修得を困難にしている面があること、学習意欲の高い1回生前期に法学の専門科目が少なく、4回生前期に担当される科目が多くて受講しにくいことなどの問題が指摘され、学力および意識の高い学生をさらに高めると同時に、基本的学力が不足している学生にも配慮したカリキュラムを実現させること、及び、卒業後のキャリア形成をより強力に支援するカリキュラム上の工夫などが課題とされた。そこで、4単位科目の2科目への分割、スリム化、開講セメスターを全体に早め、憲法・民法・刑法等の主要科目の1セメスターから開講すること、公務員等各種資格試験を目指す学生の学力向上を目的とする科目群の設置などを検討し、2019年度からの本格実施に向けた準備を進めている。
<b>【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。</b>
<b>【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。</b>
新カリキュラムの策定 公務員等各種試験を目指す学生の学力向上を目的とする科目群を設置し、2018年4月から前倒しで実施している。
<b>【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。</b>

**内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)**

<b>一般的なコメント(総評)</b>
問題点が的確に認識されて、改善に向けて適切な対応がなされていると評価できる。
<b>改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)</b>

**内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見**

<b>意見</b>



## ◆点検シート(新基準)

評価基準	5 学生の受け入れ	点検単位	法学部 法学科
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

## ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 法学部法学科では、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表4「入学者受入れの方針」において、「多様化する国内外の様々な問題に関心を持ち、それらを解決するための法的思考力を身につけ、豊かな人間性を養い、助けを必要としている人々の支えとなるために、法学を主体的に学ぶ意欲のある学生を求めます。」と定めて、学科の求める学生像を明らかにするとともに、入学前には、本学の教育理念について理解し、国内外の社会情勢に関心をもって、特に社会の現状と歴史についての基本的な事項について学び、表現する練習をしておく必要があることを明記している。 また「大学ウェブサイト」においては、学科での4年間の学びを通して学位授与方針に定めた能力を修得するために入学前に求められる基礎的学力・素養・態度について、5項目に分けて、わかりやすく具体的に示している。また、入学試験の募集要項や入試ガイド、オープンキャンパスなどにおいても情報提供を行っている。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 2017年4月1日、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」の改正に伴い、別表4の「入学者受入れの方針」において法学部法学科の入学者受入れの方針が明記された。ホームページにおいても、学科の求める人材像をわかりやすく示した。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

## ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 本学科の学生募集及び入学者選抜については、そのつど学部教授会及び学科会議において審議・承認を得るという手順をとっている。2018年4月からは、学生募集及び入学者選抜についての学科の方針につき検討する担当委員として、学科内に入試広報グループを設置した。 入学者選抜には、京女高・指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般選抜、社会人特別選抜、AO入試があり、いずれも学科の定めた入試科目や方法に従い、受け入れ方針に基づいて、公正かつ適正に実施されている。 AO入試は本学科では初の実施であったが、募集人員4名に対して4名の受験者を得て、書類審査、小論文、及び、一次試験合格者を対象とするグループ面接によって多面的に評価し、本学科の求める入学者を選抜することができた。 入学定員超過率につき、2017年度入試において、100名の定員に対して16名超過したことが課題とされていたが、2018年度入試では、募集人員120名に対して5名、結果として5%の超過限度内に収めることができた。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 学科の入試体制を強化するために、学科内に入試広報グループを設置した。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 一般入試の志願者動向に留意する必要がある。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。**

<b>【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。</b> ※個別の視点での記入は不要です。
<b>【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。</b>
<b>【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。</b>
<b>【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。</b>

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<b>【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。</b> 学生の受け入れ(学生募集・入学者選抜)の適正性については、これまで学科会議と学部教授会においてそのつど審議してきたが、2018年度4月からは学科内に担当委員としての入試広報グループを設け、定期的な検討を行うことのできる体制を整えた。 2017年度入試において、募集定員100名のところ入学者が116名となり、定員管理の厳格化との関係で問題とされていたところ、2018年度は5%の超過範囲内に収めることができたのも、学内での適正な見直しの成果である。 また学部選出の教員1名が全学の入試制度委員会に出席し、本学部の個別的観点に基づく学生募集および入学者選抜のあり方について意見を述べ、全学的なレベルでの調整にも貢献している。 2018年度入試では、法学科で学習する強い意欲と、いわゆる学力の3要素を備えた学生を受け入れるためにAO入試を導入した。具体的実施方法については、全学の方針も踏まえた検討のし直しをするとともに、実施後は学科内ワーキングにおいて点検・評価を行い、そこでの意見を踏まえて、2019年度入試では配点を見直すこととした。また、2019年度入試では、入試の多様性を確保するため、外国人留学生入試や帰国子女の入試についても導入を検討している。
<b>【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。</b>
<b>【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。</b> 2018年度4月から、学科内に入試広報グループを設置し、学生の受け入れの適正性について定期的な評価・点検を行うことのできる体制を整えた。 AO入試の具体的実施方法について検討し直した。 実施後に点検・評価を行い、AO入試の配点などを見直した。
<b>【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。</b> 特筆すべき事項なし。
<b>【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。</b>

**内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)**

<b>一般的なコメント(総評)</b> 問題点が的確に認識されて、改善に向けて適切な対応がなされていると評価できる。
<b>改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)</b>

**内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見**

<b>意見</b>
-----------



## ◆点検シート(新基準)

評価基準	6 教員・教員組織	点検単位	法学部 法学科
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

## ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

大学として求める教員像は、平成29年4月に策定された「大学の求める教員像および教員組織の編制方針」において、全学の基本方針として明示されている。

学部・学科としても、教育目標を達成し、学科の使命を果たすために求められる教員像を念頭におき、教育課程および研究対象領域を踏まえて教員組織の編制方針を定め、教員人事(採用・昇格)に当たっている。具体的には、学科の人事事項調整委員会で検討し、学科会議で策定した公募採用人事案を、全学の人事委員会にて提案し、審議・了承を得ている。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

教員組織の編成方針について、対外的に明示するものがないため、整理して明文化する。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

## ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

本学科の2017年度における専任教員は15名、年齢構成で見ると、70代2名、60代2名、50代5名、40代4名、30代2名で、教授が11名、准教授が4名と、年齢層の偏りがみられていた。そこで、2018年3月末に70代の教員2名が定年退職となり、50代の教員がもう1名退職するのを機に、准教授の職位に当たる若手教員2名と40代の教授1名を採用し、年齢構成比の適正化を図った。2018年度4月における年齢構成費は60代2名、50代5名、40代5名、30代以下3名である。法学科の専任教員による専門領域科目担当比率は、必修科目については100%、全科目中54%であり、主要授業科目を専任教員が担当する体制を確保している。

専任教員には、憲法、民法、刑法などの基幹的法律専門科目を専門とする教員のみならず、基礎法学の分野や、国際人権法、国際私法、国際政治学を専門とする教員がバランス良く配置されており、またその中にはジェンダー分野を研究する女性教員が2名含まれている。しかも、2017年度は男性7名に対して女性が8名だったのが、2018年度4月には、男性5名に対して女性10名と、女性率が非常に高くなり、日本の女子大学で唯一の法学部としての本学の教育目標に適した構成となった。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

2018年4月1日に、70代の教員2名、50代の教員1名の後任として30代の若手教員2名と40代の教員1名を採用し、年齢構成比の適正化が図られた。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

**【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。**

教員の募集・採用・昇任等に関しては、「京都女子大学教員資格審査規程」および「内規」に基準が明記されており、本学科ではその基準に基づき人事を適切に行っている。

法学科では、2017年度3月末をもって70代の教員2名が定年退職し、ほか50代の教員1名が退職したことから、3名の教員の募集を行った。その際、かねてから、比較的高い年齢層に人員が偏っていることが問題とされていたことから、2名については准教授・講師の職位を条件として、残る1名については教授・准教授の職位を条件として公募を行った。その結果、准教授の職位にあたる30代の教員2名と、教授の職位にあたる教員1名とを採用し、結果として、2018年度4月の年齢構成は60代2名、50代5名、40代5名、30代以下3名となり、年齢構成の適正化を図ることができた。さらに、2017年度までの性別構成は、男性7名、女性8名であったところ、2018年度4月からは、女性10名、男性5名となり、日本の女子大学で唯一の法学部に適したものとなった。

また、公募を行うに当たっては、その都度専門分野についても、選考委員会及び学科会議において検討し、たとえば女子学生のキャリア形成により直結した教育を充実させるという観点から労働法・社会法分野の専門家を採用する等、学科の教育目標を達成する上で必要とされる授業科目に配慮している。

**【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。**

**【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。**

准教授の職位にあたる30代の教員2名と、教授の職位にあたる教員1名を採用し、年齢構成の適正化を図ることができた。

**【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。**

特筆すべき事項なし。

**【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。**

**【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。**

**【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。**

**④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。**

**【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。**

本学科では、全学及び学科で実施されるFD講演会、FD研修会、FD交流会、授業の公開と参観についても教授会等で積極的な参加を促している。

2017年度には、「学生と教員との信頼関係について考える」をテーマとして、研修会を2回実施するとともに、ピア・サポーターと教員数名との間で交流を図り、学生たちの意見を直接聞く機会を設けることができた。

また、教育活動(授業のわかりやすさ等)に対する学生の満足度の定期的検証については、「授業アンケート」や「学生生活実態調査」などを用いて学科内のFD活動として学科会議で検証している。

教員の研究活動については、教員業績データベースへの入力を教授会等で促しており、教員の論文等の発表媒体として「京女法学」を毎年刊行しており、2017年度も、7月発行の12号と2月発行の13号の2冊を刊行している。

2016年度からは「京都女子大学教員業績評価に関する規程」に基づき、前年度業績の評価を行い、学部長・学長による評価を受けて改善活動に取り組んでいる。

**【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。**

**【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。**

FD研修会、学生との意見交換会を実施した。

**【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。**

本学は、全体として教育・研究に対して意識の高い教員が揃っていると思われる一方、近年は業務負担が増加しており、全教員がそろって研修会や学生との交流会へ参加することが物理的に困難な状況である点が課題となっている。

**【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。**

**【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。**

**【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。**

**⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<b>【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。</b>
本学科では、毎年度実施する自己点検・評価のほか、カリキュラム検討等に合わせて教員組織の適正性についても点検・評価を行い、その結果をもとに、必要に応じて、学科会議で公募採用人事案を策定し、全学の人事委員会にて提案している。 実際、法学科では、学力および意識の高い学生と基本的学力の不足した学生の両方に配慮し、それぞれの力を高めることのできるカリキュラムを実現するために、学科内にワーキンググループを設置してカリキュラムの大幅な改革を行い、2019年度からは本格的に新カリキュラムに移行することとなっているが、教員組織の編制についても、それに合わせた見直しを行った。これまでは知的財産法の専門家を含む編制であったのが、2018年度4月からは労働法・社会保障法の専門家を含む編制へと変わったことも、学科の教育目標に照らして適正な点検・評価を行い、改善に向けた取り組みを行ったことの現れである。
<b>【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。</b>
<b>【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。</b> 2019年度から実施される新カリキュラムも念頭においた教員組織の見直しを行った。
<b>【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。</b> 特筆すべき事項なし。
<b>【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。</b>
<b>【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。</b>

**内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)**

<b>一般的なコメント(総評)</b>
問題点が的確に認識されて、改善に向けて適切な対応がなされていると評価できる。
<b>改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)</b>
②と③について、2017年度末から2018年度開始時点までの年齢構成と性別比の変化がはっきりと分かるように記述していただけますでしょうか。 2017年度時点での構成比は明記されていますので、以下を当該部分に挿入いただくと幸いです。 2018年度4月における年齢構成は60代2名、50代5名、40代5名、30代以下3名 2018年度4月における性別構成は女性10名、男性5名

**内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見**

<b>意見</b>
②と③について、改善勧告コメントを受けて、2017年度末から2018年度開始時点までの年齢構成と性別比の変化をわかるように記述し直しました。